

くすりと健康のはなし

薬包紙やくほうし

第88回

常務理事

一般社団法人岐阜県薬剤師会
鈴木 敏文

緩和ケアは、担当医、看護師、薬剤師のほか、栄養管理士やソーシャルワーカー、カウンセラーやリハビリ専門職員、介護職員など、患者さんとその家族に関わる医療関係者がチームとなって当たります。

緩和ケアの多くの場合、痛みを取ることが主な目的とした薬が用いられます。医療用麻薬、抗炎症薬でもあるNSAIDs、レスキュー薬、鎮痛補助薬などの選択や用法用量、その他薬の処方について、薬剤師はチームスタッフに提案します。例えば、薬がちゃんと効いているか、服用しづらくないか、副作用などが出ていないかなどをモニタリングし、患者さんとその家族の話にできる限り耳を傾け、その要望を叶えられるよう、薬についての提案をします。

緩和ケアは患者さん自身が望んで初めて施せるものですが、声を上げることなく痛みを我慢している患者さんも存在します。医療のために麻薬を用いることに對して恐怖や誤解があることも、痛みを我慢してしまう要因のひとつになります。

がんの苦痛を和らげる 「緩和ケア」における薬剤師の役割

そのような患者さんや家族の不安感を払拭することもまた、薬剤師の重要な役割です。

日本では従来「死」そのものが忌み嫌われ、これについて積極的に語ったり、よい最期を考えたりするという習慣がありませんでした。痛みは耐えるべきものであり、それを取り除くためであっても麻薬の使用などんでもない、と抵抗を感じてしまう方が少なくありません。しかし、計画的に使用されれば医療用麻薬で中毒を起こすことはなく、安全に用いながら効果的に痛みを緩和することができま

す。

初めて医療用麻薬を用いる患者さんに対し、どうして麻薬を使うのか、使い方による効果について、資料などを使って分かりやすく説明し、不安感や恐怖を取り除き、納得してもらった上で使用していただきます。また、患者さんが安心して緩和ケアを受けられるように、チーム全体で情報共有して対応します。